

介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和3年4月施行版)

令和 3年 4月

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表	1
2 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表	6
3 訪問型サービス(独自/定額)サービスコード表	6
4 通所型サービス(独自)サービスコード表	7
5 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表	12
6 通所型サービス(独自/定額)サービスコード表	12
7 その他の生活支援サービス(配食/定率)サービスコード表	13
8 その他の生活支援サービス(配食/定額)サービスコード表	13
9 その他の生活支援サービス(見守り/定率)サービスコード表	13
10 その他の生活支援サービス(見守り/定額)サービスコード表	13
11 その他の生活支援サービス(その他/定率)サービスコード表	13
12 その他の生活支援サービス(その他/定額)サービスコード表	13
13 介護予防ケアマネジメントサービスコード表	14

[脚注]

1. 単位数算定記号の説明

- +〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位
- 〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位
- ×〇〇% ⇒ 所定単位数 × 〇〇/100
- 〇〇%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

2. 市町村が独自に設定する項目について
以下の項目については、市町村が規定する。
各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス(独自) 通所型サービス(独自) 介護予防ケアマネジメント	合成単位数	国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。 単位数は数字5桁以内とする。
訪問型サービス(独自/定率) 訪問型サービス(独自/定額) 通所型サービス(独自/定率) 通所型サービス(独自/定額) その他の生活支援サービス	サービスコード	数字又は英字とする。 英字は大文字アルファベットのみであり、「I」、「O」、「Q」を除く。
	サービス内容略称	全角32文字以内とする。
	対象者	以下のいずれかとする。 (※サービス種類ごとに異なる。) ・事業対象者 ・要支援1 ・要支援2
	合成単位数	数字5桁以内とする。
	算定単位	以下のいずれかとする。 ・1回につき ・1日につき ・1月につき ・1週間につき

【色分けルール】

- ・水色→新設
- ・黄色又は赤字→変更
- ・灰色→廃止

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A2	1111 訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176 単位	1,176	1月につき
A2	1114 訪問型独自サービスⅠ・同一			1,172 単位	1,055	
A2	2111 訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39 単位	39	1日につき
A2	2114 訪問型独自サービスⅠ日割・同一			35		
A2	1211 訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,342 単位	2,349	1月につき
A2	1214 訪問型独自サービスⅡ・同一			2,342 単位	2,108	
A2	2211 訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77 単位	77	1日につき
A2	2214 訪問型独自サービスⅡ日割・同一			69		
A2	1321 訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,715 単位	3,727	1月につき
A2	1324 訪問型独自サービスⅢ・同一			3,715 単位	3,344	
A2	2321 訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122 単位	123	1日につき
A2	2324 訪問型独自サービスⅢ日割・同一			110		
A2	2414 訪問型独自サービスⅣ・同一	ニ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	267 単位	268	1回につき
A2	2511 訪問型独自サービスⅤ		※1月の中で全部で4回まで	267 単位	240	
A2	2514 訪問型独自サービスⅤ・同一	ホ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	271 単位	272	
A2	2624 訪問型独自サービスⅥ・同一		※1月の中で全部で5回から8回まで	271 単位	244	
A2	2621 訪問型独自サービスⅥ・同一	ヘ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	286 単位	287	
A2	2624 訪問型独自サービスⅥ・同一		※1月の中で全部で9回から12回まで	286 単位	257	
A2	1411 訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費 (独自) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)	166 単位	167	
A2	1414 訪問型独自短時間サービス・同一		※1月につき22回まで	166 単位	149	
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000		
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000		
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000		
A2	6273 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%		
A2	6275 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%		
A2	6278 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000		
A2	6279 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000		
A2	8310 訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000		

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

同一建物減算、特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算、令和3年9月30日までの上乗せ分は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

4 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	1,672	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割			55 単位	55	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2			事業対象者・要支援2	3,428 単位	3,428	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割				113 単位	113	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス1回数			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位	384	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス2回数				事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395 単位	395
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752		
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100		
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算 (1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ	チ 選択的サービス複数実施加算 (1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480		
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ	チ 選択的サービス複数実施加算 (2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480		
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅲ		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480		
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅳ		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700		
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120 単位加算	120		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	ヌ サービス提供体制強化加算 (1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	176 単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅠ	ヌ サービス提供体制強化加算 (2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅡ		事業対象者・要支援2	144 単位加算	144		
A6	6101	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅠ	ヌ サービス提供体制強化加算 (2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48		
A6	6102	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅡ		事業対象者・要支援2	96 単位加算	96		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅠ	ヌ サービス提供体制強化加算 (3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅡ		事業対象者・要支援2	48 単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅠ	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200		
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅡ		運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算 (1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算				
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算			
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	キ 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算				
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算				
A6	8310	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	定員超過の場合 × 70%	1,170	1月につき	
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			55 単位		39	1日につき	
A6	8011	通所型独自サービス2・定超			事業対象者・要支援2		3,428 単位	2,400	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超					113 単位	79	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		384 単位	269	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超					事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395 単位	277

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,170	1月につき	
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			55 単位		39	1日につき	
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠			事業対象者・要支援2		3,428 単位	2,400	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠					113 単位	79	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		384 単位	269	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠					事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395 単位	277

※合成単位数については、国が規定する単位数を**勘案し**、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。
 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算、**令和3年9月30日までの上乗せ分**は、すべてのパターンでサービスコードである。

13 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
AF	1001	イ 介護予防ケアマネジメント費 ロ 初回加算 ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 ニ 委託連携加算 ホ 新型コロナウイルス感染症への対応	事業対象者・要支援1・2・要介護1・2・3・4・5 438 単位		1月につき	
				300 単位加算		
				300 単位加算		
				300 単位加算		
				所定単位数の 1/1000 加算		
AF	9999					

※網掛け部分については、市町村が規定する。その場合、サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。
また、合成単位数については、国が規定する単位数を**勘案し**、市町村が規定する。
なお、国が規定する単位数(本体・加算)を組み合わせるといったことも可能とする。

○介護予防・日常生活支援総合事業費単位数サービスコードの件数(令和3年4月)

サービス種類	サービスコード 件数
A1 : 訪問型サービス(みなし)	39
A2 : 訪問型サービス(独自)	83
A3 : 訪問型サービス(独自/定率)	8,999
A4 : 訪問型サービス(独自/定額)	8,999
A5 : 通所型サービス(みなし)	49
A6 : 通所型サービス(独自)	231
A7 : 通所型サービス(独自/定率)	8,999
A8 : 通所型サービス(独自/定額)	8,999
A9 : その他生活支援サービス(配食/定率)	8,999
AA : その他生活支援サービス(配食/定額)	8,999
AB : その他生活支援サービス(見守り/定率)	8,999
AC : その他生活支援サービス(見守り/定額)	8,999
AD : その他生活支援サービス(その他/定率)	8,999
AE : その他生活支援サービス(その他/定額)	8,999
AF : 介護予防ケアマネジメント	8,999
	99,391